

## 陳 情 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

|         |  |           |          |
|---------|--|-----------|----------|
| 受 理 番 号 | 1455   | 受 理 年 月 日 | 令和6年3月5日 |
| 件 名     | こども誰でも通園制度導入の中止  |           |          |
| 要 旨     | <p>政府の少子化対策の一環であるこども誰でも通園制度の導入が、2024年度から京都市において実施されようとしている。この制度は、親の就労の有無等に関係なく、6か月から2歳までの子供を月10時間まで保育園等で預かるといった事業で、子育て支援策の一つとして突如提案されたものである。</p> <p>ところで、この制度には、次に述べるような懸念する問題点が多くある。1、利用前の子供の状況把握に対する十分な手立てが考えられていない。2、月10時間までの利用というのは、子供が集団になじむには余りにも短時間であり、子供にとって大きなストレスとなる。3、保育園をはじめとした保育現場の条件整備が不十分な中で、この制度の導入は保育現場を混乱させる。4、これらの理由から、事故のリスクがとても高い制度と言える。</p> <p>このような問題のある制度を、京都市は2024年度から民間保育園等への委託事業として積極的に導入しようとしている。子供のこと、保育現場のことをしっかりと踏まえて再考をお願いする。</p> <p>については、こども誰でも通園制度の導入を中止するよう願う。</p> |           |          |
| 陳 情 者   |  |           |          |
| 回付委員会   | 文教はぐくみ委員会  |           |          |